



平成 20 年 10 月 17 日

各 位

会社名 株式会社 成学社  
代表者名 代表取締役社長 太田明弘  
(JASDAQ・コード2179)  
問合せ先 取締役管理部長 藤田正人  
電話 06—6373—1529

## 株式会社進学教育研究所の事業の一部譲受けに関する基本合意のお知らせ

当社は、平成 20 年 10 月 17 日開催の取締役会において、株式会社進学教育研究所との間で、事業の譲受けに関する基本合意を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 事業譲受けの理由

当社は、「もっと伸びる、信頼の指導」をモットーに大阪府を中心とする近畿圏において小中高対象の学習塾を展開し、業容を拡大してまいりました。一方、株式会社進学教育研究所は、大阪府の高槻市ならびに茨木市を中心に、同じく小中高対象の「京大セミナー」を運営し、地域から幅広い支持と優れた合格実績を獲得しております。

両社は、生徒の学力向上と健全な成長に資することを共通の企業理念として、これまで蓄積してきた互いの指導ノウハウと経営資源を生かし、より効果的で満足度の高い教育サービスが提供できるよう、平成 21 年 3 月 1 日をもって事業の一部譲受けを行うことで合意に到りました。

特に、株式会社進学教育研究所は、高校生指導において、38 年にわたる指導実績と卓越した指導ノウハウを有しており、今回の事業譲受けにより、今後有望とされる高校生市場でのシェア拡大が期待できるものと思われまます。また当社は、同社が主な営業地域としてきた高槻市ならびに茨木市には、これまで積極的な教室展開を行っておらず、今回の事業譲受けにより、当社の営業エリアの空白域が埋められる形となり、大阪・京都・滋賀をつなぐ当社の教育ネットワークを構築する上で、戦略的かつ合理的な相乗効果も期待されます。

当社は、来春以降の「京大セミナー」の運営においても、塾名はじめ、指導システム等についても従前どおりの態勢で臨み、これまで以上に地域の生徒・保護者の皆様からご信頼をいただきますよう鋭意努力してまいります所存です。

## 2. 事業譲受けの内容

### (1) 譲受け部門の内容

株式会社進学教育研究所が行う事業の一部を引き受ける予定ですが、詳細につきましては、今後、株式会社進学教育研究所と協議のうえ決定してまいります。

### (2) 経営成績

	平成 19 年 2 月期	平成 20 年 2 月期	平成 21 年 2 月期 中間会計期間
売上高	1,352 百万円	1,040 百万円	413 百万円
営業利益	8 百万円	△57 百万円	22 百万円
経常利益	3 百万円	△63 百万円	19 百万円

### (3) 譲受け資産、負債の項目および金額（平成 20 年 8 月 31 日現在）

#### 資産項目

流動資産 一百万円

固定資産 163 百万円

---

合計 163 百万円

#### 負債項目

負債の引継ぎはありません。

※資産については平成 20 年 8 月 31 日の概算となっており、最終的には譲受け期日の前日をもって確定し、譲受けます。

### (4) 譲受け価額および決済方法

譲受け価額 未定のため、確定次第速やかにお知らせいたします。

決済方法 現金決済

## 3. 株式会社進学教育研究所の概要

(1) 商号 株式会社 進学教育研究所

(2) 主な事業内容 小学生、中学生、高校生を対象とした進学教育指導のための塾の経営

(3) 設立年月日 昭和 54 年 12 月 18 日

(4) 本店所在地 大阪府高槻市高槻町 10 番 26 号

(5) 代表者 田鎖貞重

(6) 資本金の額 80 百万円

(7) 従業員数 52 名（平成 20 年 8 月 31 日現在）

(8) 大株主構成および持株比率

田鎖貞重：20.0%

小西暁夫：20.0%

小林豊夫：20.0%

邊見肇志郎：20.0%

後藤哲夫：20.0%

(9) 当社との関係 資本関係及び人的関係はありません。なお、当社が資金の貸付を行っております。

#### 4. 日程

平成 20 年 10 月 17 日	取締役会決議
平成 20 年 10 月 17 日	基本合意書締結
平成 20 年 10 月 31 日	事業譲受契約締結（予定）
平成 21 年 3 月 1 日	事業譲受け期日（予定）

※会社法 468 条 2 項の規定により、株主総会の承認を得ることなく事業の譲受けを実施する予定であります。

#### 5. 会計処理の概要

今回の事業譲受けによりのれんが発生する見込みではありますが、現時点では未確定であるため、金額が確定次第開示いたします。

#### 6. 今後の見通し

今期業績への影響につきましては、事業譲受契約内容の詳細が決定し、その精査が終わり次第お知らせしてまいります。

以 上